

- ※ 保育所（園）は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。
 感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぎ、子ども達が1日快適に生活出来るよう、下記の感染症について意見書の提出をお願いします。
- ※ 感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団での保育所（園）生活が可能な状態となつてからの登園であるようご配慮下さい。
- ＜医師用＞

意見書
保育所（園）長殿
児童氏名 _____
生年月日 _____
病名 _____
年 月 日から症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので登園可能とします。
年 月 日
医療機関名 _____
医 师 名 _____
印(又はサイン) _____

○ 医師が記入する意見書が必要な感染症

病 名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻しん（はしか）	発症 1日前から発疹出現後の 4 日後まで	解熱後 3 日を経過してから
風しん（3 日はしか）	発疹出現の前 7 日から後 7 日間ぐらい	発疹が消失してから
水痘（みずぼうそう）	発疹出現 1～2 日前から痂皮形成まで	すべての発疹が痂皮化してから
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	発症 3日前から耳下腺腫脹後 4 日	耳下腺、頸下腺、舌下線の腫脹が発現してから日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで
結核		医師により感染の恐れがないと認めるまで
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、充血等症状が出現した数日間	主な症状が消え 2 日経過してから
流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強い為結膜炎症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後 3 週間を経過するまで	特有の喀が消失するまで又は 5 日間の適正な抗菌薬による治療を終了するまで
腸管出血性大腸菌感染症 (O157・O26・O111 等)		症状が治まり且つ抗菌薬による治療が終了し 48 時間を開けて連続 2 回の検便によっていずれも陰性が確認された事
急性出血性結膜炎	ウイルスが呼吸器から 1～2 週間、便から数週間～数ヶ月排出される	医師により感染の恐れがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎		医師により感染の恐れがないと認めるまで

出典：厚生労働省「保育園における感染症対策ガイドライン」より

那覇市こどもみらい部 こどもみらい課 TEL861-6903